

令和2年 第1回

美幌町農業委員会総会議事録

令和2年4月17日 1日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

1 開催日時 令和2年4月17日(金) 午後1時30分から午後2時20分

2 開催場所 美幌町議会 議事堂

3 出席委員は次のとおりである。(20人)

1番	日 並 一 三 君	2番	齋 藤 一 男 君	
3番	梅 津 幸 一 君 農地部会長	4番	寺 本 恵 二 君	
5番	安 藤 良 司 君	6番	高 崎 利 彦 君	
7番	山 岸 洋 文 君	8番	武 田 透 君	
9番	中 川 誓 子 君 農地副部会長	10番	小 林 寿 美 君	
11番	重 清 幸 良 君 振興部会長	12番	小 泉 豊 和 君	
13番	石 田 力 司 君 職務代理者	14番	日 並 洋 君	
振興副部会長	15番	中 村 寿 恵 子 君	16番	佃 徹 君
	17番	田 村 秀 司 君	18番	木 村 勝 彦 君
	19番	鎌 仲 照 幸 君 会 長	20番	千 葉 正 美 君

4 農業委員会事務局職員は次のとおりである。(4人)

事務局長	佐々木 鑑 仁 君	総務担当主査	矢 野 豊 君
総務担当	荒 木 翔 君	臨時筆生	寺 田 裕 子 君

議事日程

令和2年第1回美幌町農業委員会総会
令和2年4月17日 午後1時30分開会

- 日 程 第 1 議席の決定について
- 日 程 第 2 互選第1号 農業委員会会長の互選について
- 追加日程第1 議事録署名委員及び総会書記の指名について
- 追加日程第2 会期の決定について
- 追加日程第3 互選第2号 会長職務代理者の互選について
- 追加日程第4 選任第1号 部会委員の選任について
- 追加日程第5 選任第2号 農地移動適正化あっせん委員会委員の選任について
- 追加日程第6 議案第1号 農地移動適正化あっせん委員会の設置について

	(ブザー)
事務局長	<p>委員総数20名中、本日の出席委員は20名であり、定足数に達しており、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による委員の過半数以上の出席がありますので本総会は成立していることを報告いたします。</p> <p>また、本総会は改選後最初に行われる総会であり農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により町長が招集しております。</p> <p>次に、議席は1番から年齢順の議席となっておりますが議席決定までの仮議席とさせていただきます。</p> <p>お諮りいたします。会長が選出されるまでの間、臨時議長が必要でありますので臨時議長が選出されるまでの間、町長に議事進行をお願いしたいと思っておりますがご異議ございませんか。</p>
	(「なし」の声)
事務局長	<p>ご異議なしと認め、臨時議長が選出されるまでの間、町長に議事進行をお願いいたします。</p>
町長	<p>それでは私の方で進行を務めさせていただきます。臨時議長の選出につきましては先例によりこちらで指名したいと思いますと思っておりますがご異議ございませんか。</p>
	(「なし」の声)
町長	<p>異議なしと認め、最年長の日並一三委員を指名いたします。暫時休憩といたします。</p>
事務局長	<p>町長は次の公務のため退席いたしますのでご了承願います。</p>
	(町長退席)
	(臨時議長 着席)
臨時議長	<p>臨時議長に指名された日並一三です。どうぞ、よろしく願いいたします。</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>日程第1、「議席の決定について」は事務局長に説明させます。</p>
事務局長	<p>美幌町農業委員会会議規則第9条第1項の規定により、委員の議席は初回の総会においてくじにより決定することとされております。以上でございます。</p>
臨時議長	<p>事務局長の説明のとおり、会議規則に基づき、くじで議席を決定いたします。</p> <p>お諮りいたします。会長の議席を20番としたい都合上、20番を引かれた方は後で行う会長の互選で会長となられた委員と議席の変更を行いたいと思っておりますがご異議ございませんか。</p>
	(「なし」の声)
臨時議長	<p>ご異議なしと認め、くじにより議席の抽選を行うことに決定をいたします。</p>
	(事務局が仮議席番号1番の委員からくじを持ち回る)
臨時議長	<p>1番を引かれた委員より順次報告願います。</p>
	(1番のくじを引いた委員から順に口頭報告)
臨時議長	<p>ただいま報告のありました議席のとおり決定いたします。暫時休憩といたします。</p>

議席の移動をお願いします。

(議席の移動を行う)

臨時議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。日程第2、互選第1号「農業委員会会長の互選について」を議題といたします。事務局長より説明させます。

事務局長

互選第1号「農業委員会会長の互選について」をご説明いたします。農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により「委員が互選した者をもって充てる」となっております。互選は投票によって行うのが原則となっておりますが指名推薦による方法を行うことも差し支えないこととなっております。ご説明は以上でございます。

臨時議長

ただいま、事務局長より説明がありましたがどのような方法で互選したらよろしいでしょうか。ご意見があればお願いいたします。

12番

選考委員を選出し、指名推薦による互選が良いと思います。

臨時議長

ただいま、小泉委員より指名推薦との意見がありましたが他にございませんか。

(「なし」の声)

臨時議長

ないようですので指名推薦とすることに決定いたします。選考委員の選出についてはどのような方法で選出したらよろしいでしょうか。ご意見があればお願いいたします。

12番

議長に一任することによってどうでしょうか。

臨時議長

ただいま、小泉委員より議長に一任との意見がありましたが他にございませんか。

(「なし」の声)

臨時議長

ないようですので選考委員の選出は議長が行うことに決定をいたします。暫時休憩といたします。

臨時議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。選考委員には5番安藤委員、15番中村委員、16番佃委員、19番鎌仲委員、以上の4名を選考委員に選任したいと思いますがご異議ございませんか。

(「なし」の声)

臨時議長

ご異議なしと認め、選考委員に選任することを決定いたします。暫時休憩といたします。

(別室において会長の互選を行う)

臨時議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。選考委員より選考の結果を報告願います。

16番

ただいま、別室において慎重に選考致しました結果、千葉正美さんを指名いたします。よろしく申し上げます。

臨時議長

ただいま、選考委員より報告のありました千葉正美委員を会長に決定することにご異議ございませんか。

(「なし」の声)

臨時議長

ご異議なしと認め、千葉正美委員を会長として決定いたします。会長が決定いたしましたので議席の変更を行います。議席番号20番が千葉正美委員となり、議席番号6番

が高崎委員となります。新会長が決定いたしましたのでこれからの議事進行につきましては千葉会長にお願いいたしたいと思っております。

これまでの議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。以上で臨時議長を退任させていただきます。ありがとうございました。暫時休憩といたします。

(臨時議長 退席)

事務局長

会長に選任されました千葉委員よりご挨拶をお願いします。

議長

ご紹介いただきました千葉正美でございます。ただいま、指名推薦をいただきまして誠にありがとうございます。私自身、会長という大役を担う人間ではございませんが、19名の委員の皆様そして事務局職員の皆様のご協力のもと、3年間頑張っておりますので何卒よろしくをお願いいたします。以上、誠に簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。お諮りいたします。美幌町農業委員会総会会議規則第12条の規定により、互選案件1件、選任案件2件、議案1件を追加議案として日程に追加し審議いたしたいと思っておりますがご異議ございませんか。

(「なしの声」)

議長

ご異議なしと認め、追加議案として審議することに決定をいたします。

議長

追加日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」議事録署名委員は総会会議規則第21条の規定により議長において指名いたします。議事録署名委員は議席番号1番日並一三委員、同じく議席番号2番齋藤委員を指名いたします。なお、本日の総会書記には事務局職員の矢野総務担当主査と荒木総務担当を指名いたします。

追加日程第2、「会期の決定について」は付議・案件数から見て本日1日間といたしたいと思っておりますがご異議ございませんか。

(「なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定いたします。

追加日程第3、互選第2号「会長職務代理者の互選について」を議題といたします。事務局長より説明させます。

事務局長

互選第2号「会長職務代理者の互選について」をご説明いたします。農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定及び、美幌町農業委員会総会会議規則第2条第2項の規定により「委員が互選した者をもって充てる」となっております。互選は投票によって行うのが原則となっておりますが指名推薦による方法を行うことも差し支えないこととなっております。ご説明は以上でございます。

議長

ただいま、事務局長より説明がありましたがどのような方法で互選したらよろしいでしょうか。何かご意見はございませんか。

12番

先程、選考委員に選任された委員の方々に選考していただければいいと思います。

議長

ただいま小泉委員から先ほどの選考委員に選任された委員に再度選考委員になっていただき、選出していただいておりますが他の意見はございませんか。

(「なし」の声)

議 長 ないようですので、先ほど選任された選考委員の方々に会長職務代理者の選考をお願いすることに決定をいたします。暫時休憩といたします。

(別室において、会長職務代理者の互選を行う)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。選考委員より選考の結果を報告願います。

16番 ただいま別室において慎重に選考いたしました結果、日並洋さんを指名したいと思えます。

議 長 ただいま選考委員より報告のありました、日並洋委員を会長職務代理者に決定することにご異議ございませんか。

(「なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、日並洋委員を会長職務代理者と決定いたします。暫時休憩といたします。

事務局長 職務代理に選任されました日並洋委員よりご挨拶をお願いします。

職務代理 ご紹介いただきました日並洋でございます。ただいま、指名推薦をいただきまして誠にありがとうございます。多くの諸先輩方がおられる中でこのような大役を受けることになりました。3年間、委員の皆様、職員の皆様といっしょに会長を支え、職責を果たしていきたいと思えますので何卒よろしくをお願いいたします。簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
追加日程第4、選任第1号「部会委員の選任について」を議題といたします。内容について事務局より説明させます。

総務担当主査 部会委員の選任についてご説明致します。部会の設置につきましては美幌町農業委員会部会設置規定により農業委員会所掌事務の円滑な運営と業務の推進を図り、農業経営の合理化を推進するため、部会を設置することとされております。部会は振興部会と農地部会に分かれており、委員はいずれかの部会に所属することとなっているため、今回部会の委員を選任するものであります。部会の定数につきましては、同設置規定第2条の規定により、振興部会10名、農地部会10名となっており、会長につきましては招集者ということで、部会には属しておりません。従来部会委員の選任につきましては、先例といたしまして、再選出された委員は前任期中に属していた部会と違う部会に属することで行われてきました。また、今回は会長を除く委員が19名のため、農地部会を1名減しまして、振興部会の委員数を10名、農地部会の委員数を9名とさせていただきたいと思えます。なお、選任につきましては、事務局案により選任させていただきます。以上、ご説明申し上げましたのでよろしくをお願いいたします。

議 長 ただいま、事務局から説明のありました「部会委員の選任について」は「美幌町農業委員会部会等設置規定」に基づくものであり、振興部会及び農地部会への選任を行いたいと思えますがご異議ございませんか。

(「なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め部会への選任を行うことに決定いたします。暫時休憩いたします。

(事務局案を配布)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。選任の結果については事務局より報告させます。

総務担当主査	<p>選任結果をご報告いたします。振興部会、石田委員、中村委員、中川委員、武田委員、田村委員、齋藤委員、小泉委員、梅津委員、木村委員、重清委員となっております。続いて農地部会、安藤委員、佃委員、日並一三委員、鎌仲委員、高崎委員、寺本委員、日並洋委員、小林委員、山岸委員となっております。以上です。</p>
議 長	<p>ただいま、事務局より選任結果の報告がありましたが、報告のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、選任第1号「部会委員の選任について」は報告のとおり選任することに決定をいたします。なお、総会終了後両部会を開催し、部会長及び副部会長の互選をお願いいたします。続いて、追加日程第5の前に追加日程第6の議案第1号「農地移動適正化あっせん委員会の設置について」を議題として上程したいと思っておりますがご異議ございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、議案第1号「農地移動適正化あっせん委員会の設置について」を議題として上程することに決定をいたします。</p> <p>追加日程第6、議案第1号「農地移動適正化あっせん委員会の設置について」を議題といたします。内容について事務局より説明させます。</p>
総務担当主査	<p>議案第1号「農地移動適正化あっせん委員会の設置について」をご説明いたします。あっせん事項を行う機関といたしまして美幌町農地移動適正化あっせん事業実施要領第7条の規定によりあっせん委員会を設置することとなっております。従来のブロック編成でございますが4つのブロックに地区割し編成しております。第1ブロックにつきましては美禽、高野、豊岡、昭野、美和、栄森でございます。第2ブロックは瑞治、報徳、田中、日並でございます。第3ブロックは稲美、都橋、駒生、福住、豊富、古梅でございます。第4ブロックは野崎、美富、豊幌、登栄、市街地でございます。今回のあっせん委員会の設置につきましては従来通りのブロック編成としたいと思っております。以上、ご説明しました。よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ただいま、事務局より説明のありました議案第1号「農地移動適正化あっせん委員会の設置について」は説明のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、議案第1号「農地移動適正化あっせん委員会の設置について」は説明のとおり決定することといたします。</p> <p>追加日程第5、選任第2号「農地移動適正化あっせん委員の選任について」を議題といたします。内容について事務局より説明させます。</p>
総務担当主査	<p>選任第2号「農地移動適正化あっせん委員の選任について」をご説明いたします。委員の選任は美幌町農地移動適正化あっせん事業実施要領第7条第1項の規定に基づきましてあっせん委員会の委員も農業委員会総会で選任することとなっております。あっせん委員の選任につきましては先の議案第1号で決定した4つのブロックを配置することとなりますが、各地域から推薦された委員は居住地にある地区に属していただきまして他の委員は各ブロックに属していただいているのが通例であります。なお、会長につきましては総合的な判断をする場からあっせん業務に直接関わるべきではないという理由から従来、あっせん委員会には属していません。なお、この選任につきましても事務局案により選任させていただきたいと思っております。以上、ご説明いたしました。よろしく申し上げます。</p>

議 長 　　ただいま事務局より説明のありました選任第2号「農地移動適正化あっせん委員会の選任について」は美幌町農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくものであり各ブロックへの選任を行いたいと思いますがご異議ございませんか。

（「なし」の声）

議 長 　　ご異議なしと認め、各ブロックへの選任を行うことに決定をいたします。暫時休憩といたします。

議 長 　　休憩前に引き続き、会議を開きます。選任の結果について事務局より報告させます。

総務担当主査 　　それでは選任の結果についてご報告させていただきます。
第1ブロック、小泉委員・佃委員・齋藤委員・重清委員でございます。第2ブロック、山岸委員・高崎委員・梅津委員・日並洋委員・中村委員でございます。第3ブロック、田村委員・寺本委員・武田委員・小林委員・鎌仲委員でございます。第4ブロック、安藤委員・石田委員・日並一三委員・中川委員・木村委員でございます。以上となります。お願いします。

議 長 　　ただいま事務局より選任結果の報告がありましたが、報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「なし」の声）

議 長 　　ご異議なしと認め、選任第2号「農地移動適正化あっせん委員の選任について」は、報告のとおり選任することに決定をいたします。なお、美幌町農地移動適正化あっせん事業実施要領により、各ブロックに委員長を置くこととなっておりますので、総会終了後、委員長の選任をお願いいたします。

議 長 　　以上で全議案の審議を終了いたしました。これをもちまして、第1回美幌町農業委員会総会を閉会いたします。

（ブザー報知）

閉会 午後2時20分